

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

<IT 実装支援>

IT ツールの活用促進と先進技術の導入支援を通じて、サプライチェーン全体のデジタル化を推進します。Web 会議システムの積極的な活用により、取引先との円滑なコミュニケーションと業務効率化を図ります。また、取引先の業務に先進的なデジタル技術を実装できるよう、IT 人材の育成支援やサイバーセキュリティ対策に関する助言・支援を行い、サプライチェーン全体の IT リテラシー向上と競争力強化に貢献します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

(個別項目)

<中小受託取引以外の優越的地位関係取引の適正化>

当社は、中小受託取引適正化法の対象となる中小受託取引に加えて、それ以外の企業間取引においても、取引上の立場に優劣が生じうる場合には、独占禁止法上の優越的地位の濫用防止に配慮し、取引の適正化に努めてまいります。

3. その他

「当社のパーソンズである『一人ひとりの思いを、もっと実現できる地域社会にする』は、単に個人の夢や目標を指すだけでなく、地域経済を支える中小企業の皆様の事業に対する『思い』も含まれています。私たちは、このパーソンズ実現のため、サプライチェーンにおける全てのパートナー企業様との公正かつ対等な関係を築き、各社が持つ技術やノウハウ、そして『思い』が最大限に發揮できる地域社会づくりに貢献してまいります。

2026年1月5日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

ちばぎんコンピューターサービス株式会社 代表取締役社長 宮城 和彦
企 業 名 役職・氏名 (代表権を有するもの)

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
 - ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。